

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 9 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 4 月 30 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 5 月 30 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂 |
| | 地 番 | 31番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂31番地11 |
| | 家屋 番号 | 31番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階61.00平方メートル
2階58.00平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月 8日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 細 井 秀 俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂 |
| | 地 番 | 31 番 11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.87 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂 31 番地 11 |
| | 家屋 番号 | 31 番 11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 61.00 平方メートル
2 階 58.00 平方メートル |



令和6年(ケ)第128号
令和6年9月24日受理
令和6年11月1日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 鈴木元光 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂 |
| | 地 番 | 31番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂31番地11 |
| | 家屋 番号 | 31番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階61.00平方メートル
2階58.00平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 北東側で接する公図上の「道」は、利府町道「菅谷沢乙線」であり、建築基準法第42条1項1号道路に指定されている。北側で接する私人所有の31番10雑種地とは高低差があり、かつ、同雑種地は31番12及び31番13の各宅地に連絡する通路として使用されている故、本物件の接道としては機能しない。
- 2 敷地南側にカーポートが存する。

■ 物件2について

- 1 室内は比較的綺麗に保たれている。
- 2 南側屋根にA所有の太陽光パネルが設置され、本物件に附合している。
- 3 南端にスチール製物置（動産）が二基設置されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 利府町役場都市整備課	北東側で接する公図上の「道」は、利府町道「菅谷沢乙線」であり、建築基準法第42条1項1号道路に指定されています。北西側で接する私人所有の31番10雑種地は31番12及び31番13の各宅地に連絡する通路として使用されており、町道ではありません。
■ C (所有者Aの子)	本物件には、父A、母Bの外、子である私とD、E、Fの6人で暮らしています。敷地内に存するカーポートやスチール製物置（動産）二基も、本物件同様Aが建築しました。屋根に太陽光パネルが搭載されていますが、これもハウスメーカーを通じて始めから設置してあります。 北西側の通路は私たち家族は使用していません。敷地とは高低差もあります。 本日の調査にはAは差し支えがあつて立ち会いません。私が代わりに立ち会うよう指示されました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

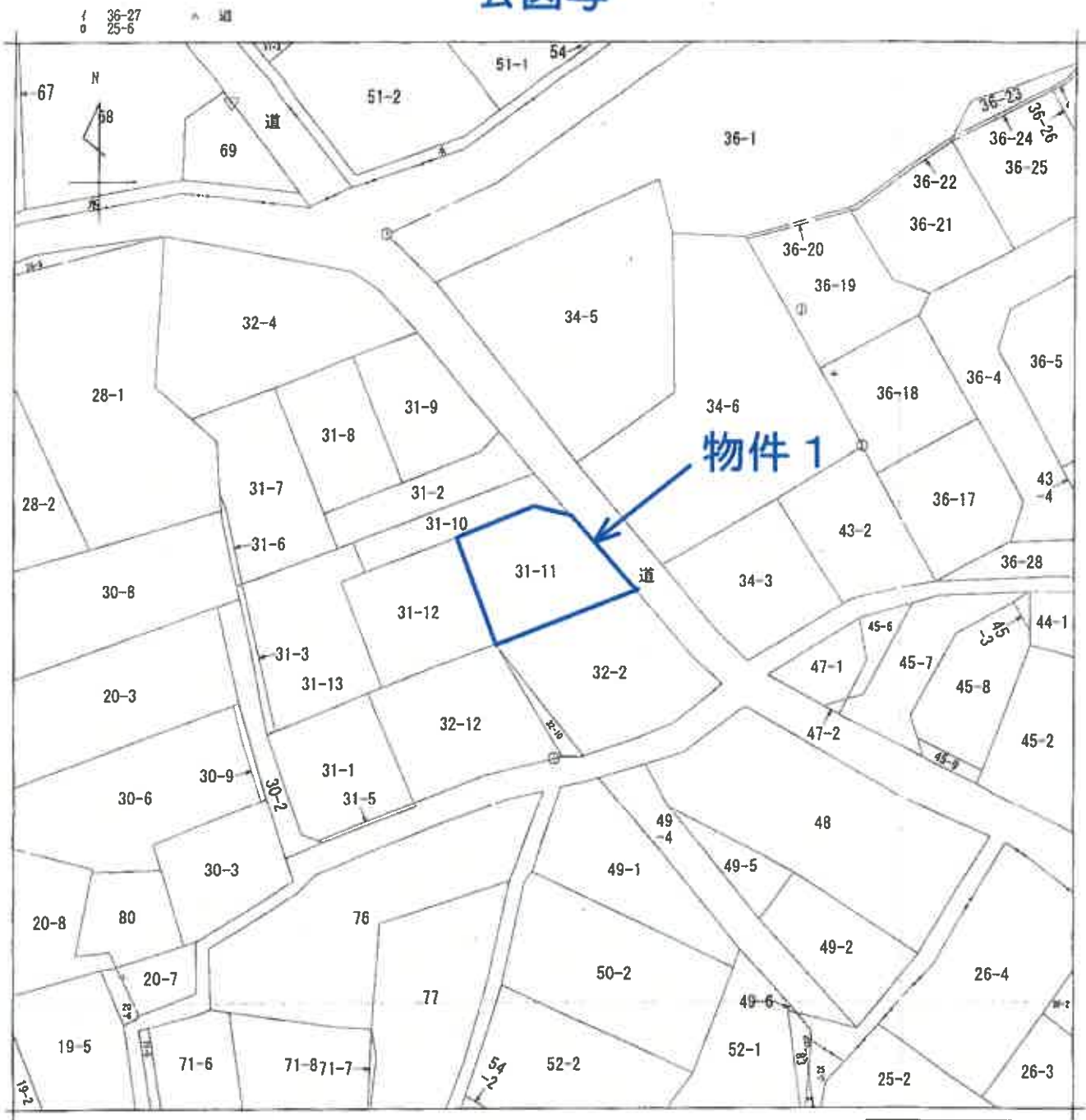
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年9月25日 (水) 10:00-10:20	物件所在地	物件確認, 写真撮影
6年9月25日 (水) 10:45-11:15	利府町役場都市整備課, 税務課, 町民課	本物件の接道等について聴取及び物件2の平面図並びにAらの居住に関する資料請求 (前者につき備え置きなき旨回答あり後者につき10月1日郵送受領)
6年10月10日 (木) 16:00-16:20	仙台法務局	本物件の登記事項証明書請求 (登記記入能わざるにつき取得不能)
6年10月16日 (水) 16:00-16:20	仙台法務局	本物件及び周辺地の登記事項証明書受領
6年10月25日 (金) 10:00-10:50	物件所在地	立入調査, Cから占有状況等聴取, 間取り確認, 写真撮影等, 評価人帯同
年 月 日 () : :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

公図写



地番区域見出
菅谷字西浦
菅谷字赤坂
菅谷字産野原
A 菅谷字新笠石沢

A 4 判に縮小

部 分	所 在	宮城郡利府町菅谷字赤坂				地 番	31-11			
出 力 尺	1/500	縮 度 区 分	乙一	座 標 系 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(6 枚目)

各階平面図

31番11

建物図面

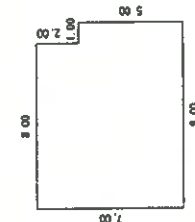
宮城県利府町菅谷赤坂31番地11

家屋番号

建物の所在

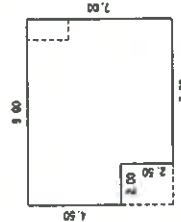
物件2

1 階



求積表			
9.00 × 5.00	=	45.0000	
8.00 × 2.00	=	16.0000	
合計		61.0000	
床面積		61.00 m ²	

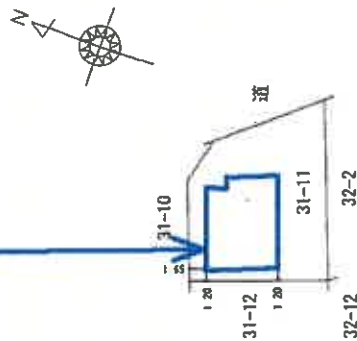
2 階



求積表			
7.00 × 7.00	=	49.0000	
2.00 × 4.50	=	9.0000	
合計		58.0000	
床面積		58.00 m ²	

A4判に縮小

物件2

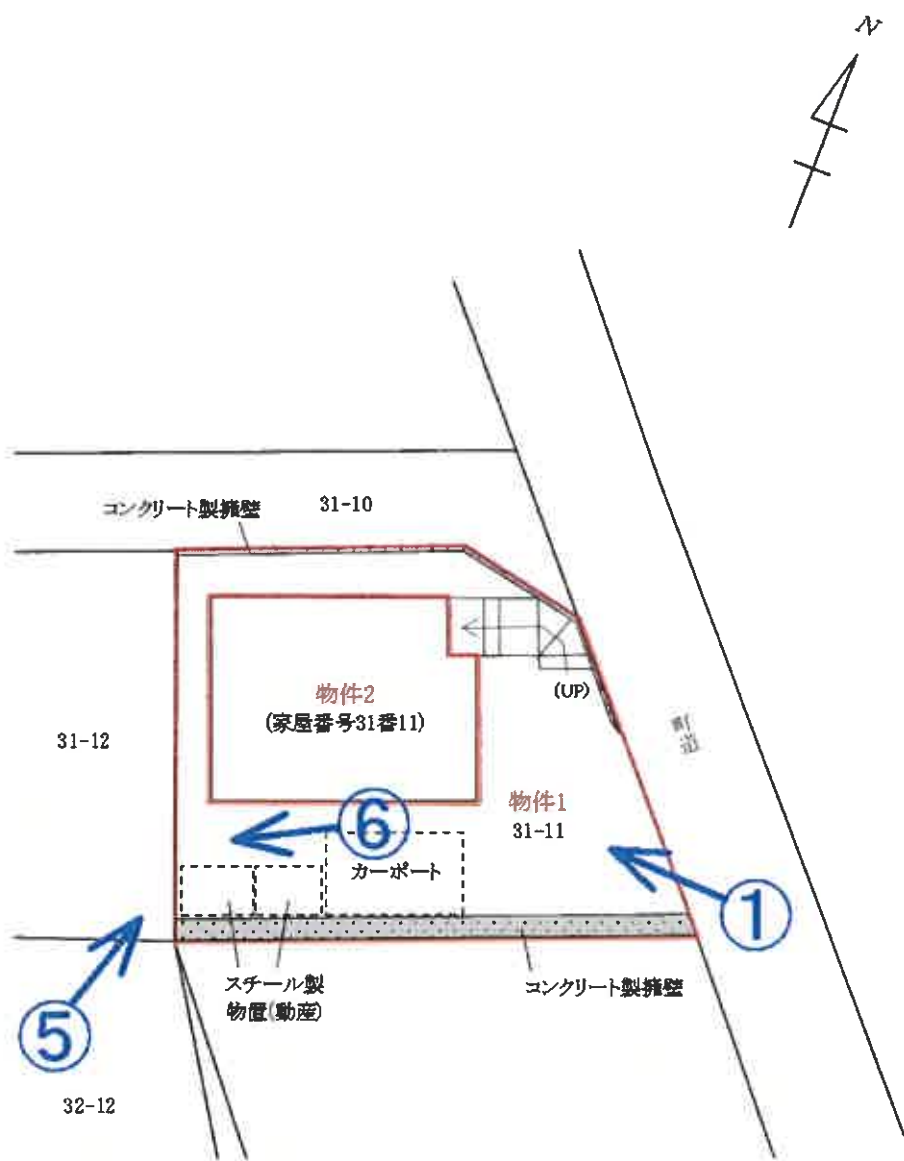


作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



凡例 ♂写真（撮影場所）

縮 尺

1 / 250

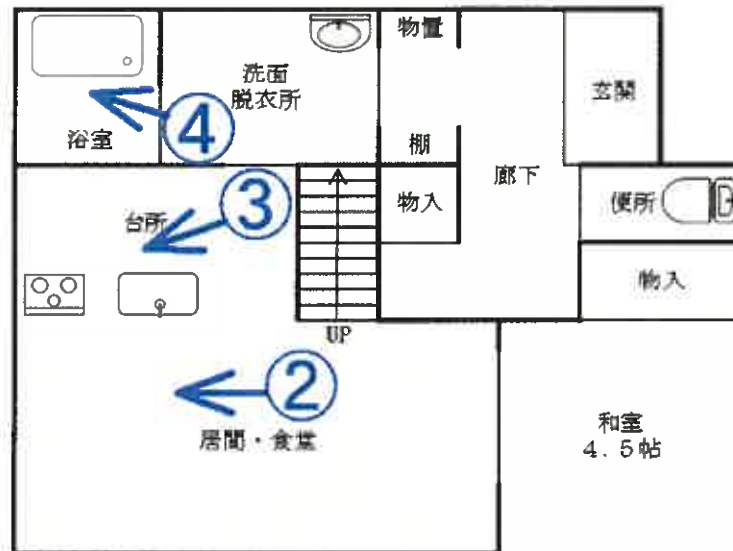
（ 8 枚目）

土地建物位置関係図

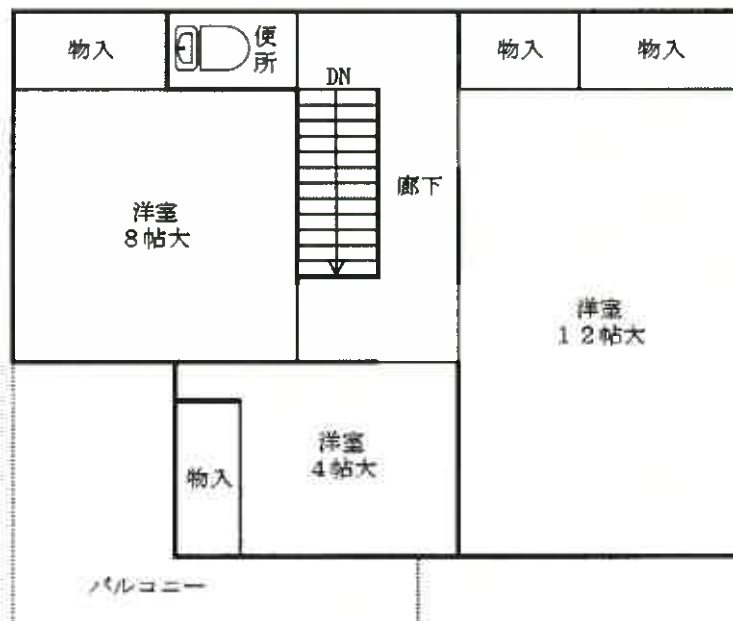
物件 2

家屋番号 31番11

1 階



2 階



凡例♂写真（撮影場所）

（ 9 枚目）

建 物 間 取 図

写真 1

カーポート

物件2



物件1

町道「菅谷沢乙線」

写真 2

以下物件2の内部の状況(写真2ないし4)



写真 3



写真 4



(11枚目)

写真 5

太陽光パネル(物件2)



写真 6

スチール製物置(動産)



物件1

(12枚目)

令和 6 年（ケ）第 1 2 8 号

令和 6 年 1 0 月 2 5 日 現 地 調 査

令和 6 年 1 0 月 3 1 日 評 価

仙台地方裁判所 第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

須 藤 智 哉

第1 評価額

一括価格	
金 18,819,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 4,013,000 円
物件2(建物)	金 14,806,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	JR東北本線「岩切」駅の北東方・道路距離約2.4km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	本件不動産が存する近隣地域は、宮城郡利府町南西部、県道「仙台松島線」(利府街道)北西側背後に形成された丘陵性の住宅地域である。地域内には、既存の中規模一般住宅・小規模開発による戸建住宅のほか、アパート等が建ち並んでいる。 街路は、幅員約4～5mのやや狭隘な舗装町道が配されている。配置の状況及び舗装の程度は概ね普通。一部には行き止まりの私道も見受けられる。 主な公共交通機関として、地域南東方の旧利府街道を町民バスが運行しており、最寄りバス停である「菅谷」停留所まで約270m。その他、約1km圏内に学区内の町立小・中学校や中規模スーパーが存するほか、町役場や大型商業施設等が集積する利府町中心部までは約2kmとなっている。 地域における標準的な画地としては、間口約15m・奥行約17m、規模250㎡程度の整形の中間画地で、標準的使用は低層の一般住宅の敷地と判定した。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第二種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	指定 60%
	容 積 率	指定 200%
	防 火 規 制	無指定
	土砂災害規制	特になし
	その他の規制	特になし
画 地 条 件	地 積	199.87㎡
	間 口 ・ 奥 行	約11.4m× 約13.5～17.5m
	形 状	ほぼ台形
	地 勢	概ね平坦地
	街路接面状況	中間画地
	街路との高低差	約0～1.3m高接
	そ の 他	特になし
接 面 道 路 の 状 況	○北東側 約4.4m、町道、舗装(有) 建築基準法上：第42条1項1号道路	

土地の利用状況	物件2の建物敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特記事項	①本物件地内南側にはカーポートが1基設置されているほか、基礎のないスチール製物置(動産)が2台存している。 ②利府町防災ハザードマップによると洪水・土砂災害等に関する想定区域外にある。	

2 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号 31番11	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載)	令和元年11月29日 新築
	経 過 年 数	5 年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	30 年
構 造	木造セメントかわらぶき 2階建	
仕 様	外 壁	レンガタイル
	天 井	ビニールクロス等
	内 壁	塗り壁等
	床	フローリング・畳・長尺塩ビシート等
	設 備	電気・給排水・衛生・空調設備、太陽光発電設備等
	そ の 他	特になし
	(注)建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床 面 積 (現 況)	1 階	61.00㎡
	2 階	58.00㎡
	延床面積	119.00㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添建物間取図の通り
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	①本物件の屋根部分(南側)に太陽光パネルが設置されている。 ②目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。 なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	54,200円/㎡	0.95	199.87㎡	1.00	10,291,000円

ア 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

地価公示 利府-3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{規準とした価格} \\ 53,400\text{円}/\text{㎡} & \times 107.5 / 100 & \times 100 / 100 & \times 100 / 106 & = 54,200\text{円}/\text{㎡} \\ & & & & (\text{百円未満四捨五入}) \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 特に格差は認められない。

◇ 地 域 格 差 : 街路条件(幅員) +3

環境条件(周辺環境等) +3

相乗積 106% ($1.03 \times 1.03 \div 1.06$)

イ 個別格差: 接面街路との高低差(約0~1.3m高接) △5

ウ 地積: 登記数量による

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	230,000円/㎡	119.00㎡	0.77	21,075,000円

ウ 現価率

・経過年数5年、経済的残存耐用年数30年、観察減価10%、残価率0%により現価率を査定した。

$$\diamond \text{現価率} : 0.77 \div \{ 0 + (1 - 0) \times (30\text{年} / 35\text{年}) \} \times (1 - 0.10)$$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	10,291,000円	1.00	0.35	法定地上権	3,602,000円

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格の控除及び加算 イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	10,291,000円	-3,602,000円	1.00	1.00	0.60	4,013,000円
2	21,075,000円	+3,602,000円	1.00	1.00	0.60	14,806,000円
一括価格(合計)						18,819,000円

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地の概要

地価公示標準地 利府-3

所 在 : 宮城郡利府町神谷沢字赤坂7番9外

価 格 : 53,400円/㎡

位 置 : JR東北本線「岩切」駅の北方道路距離約2km

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 267㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 北東側 7m 町道に接面

用 途 指 定 等 : 第二種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅のほか事業所も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図(地理院地図)
- 2 法第14条第1項地図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以上

令和 6年(ケ)第 128号

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂 |
| | 地 番 | 31番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 199.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡利府町菅谷字赤坂31番地11 |
| | 家屋 番号 | 31番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階61.00平方メートル
2階58.00平方メートル |

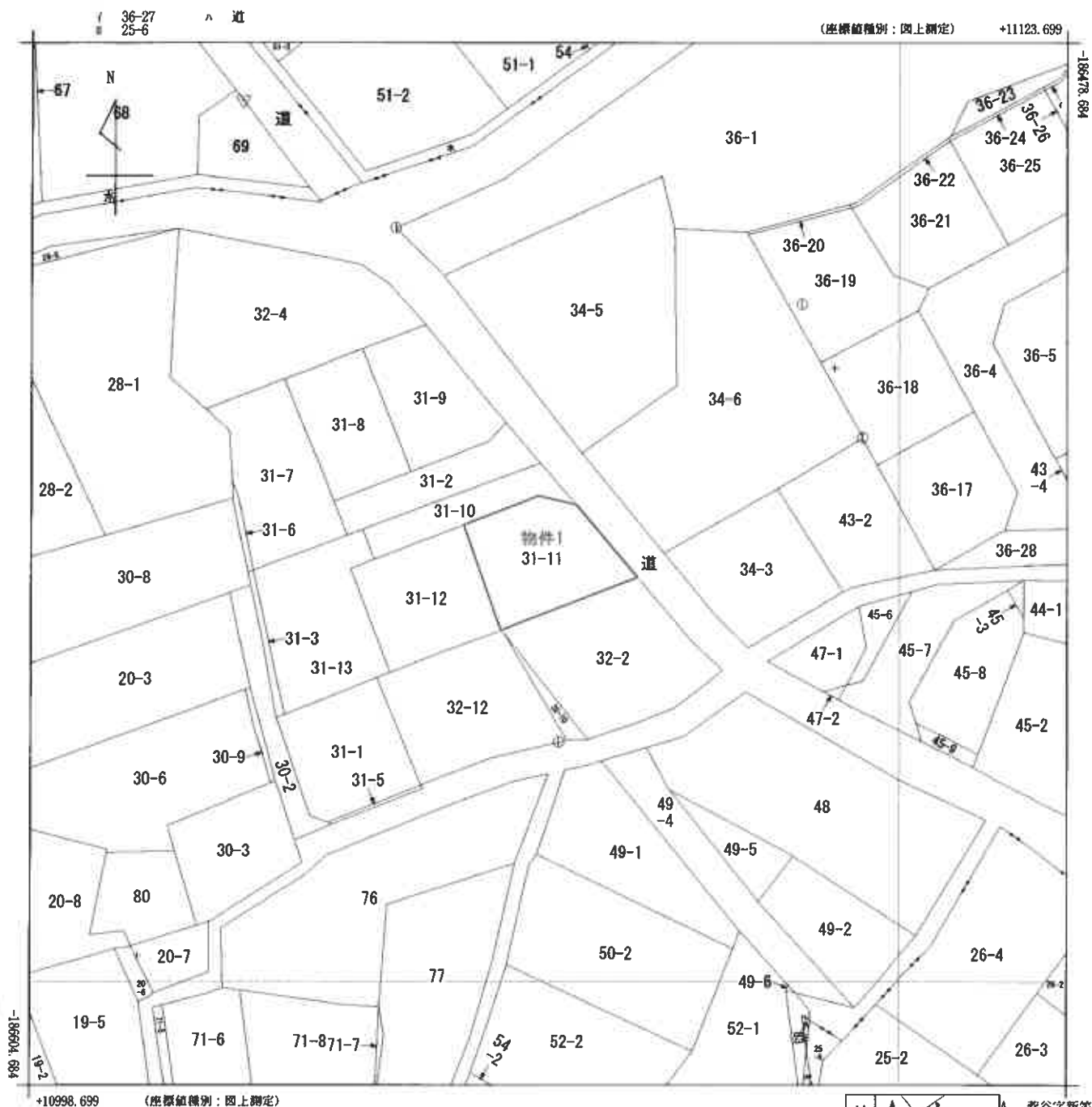


地理院地図

GSJ Maps



位置図

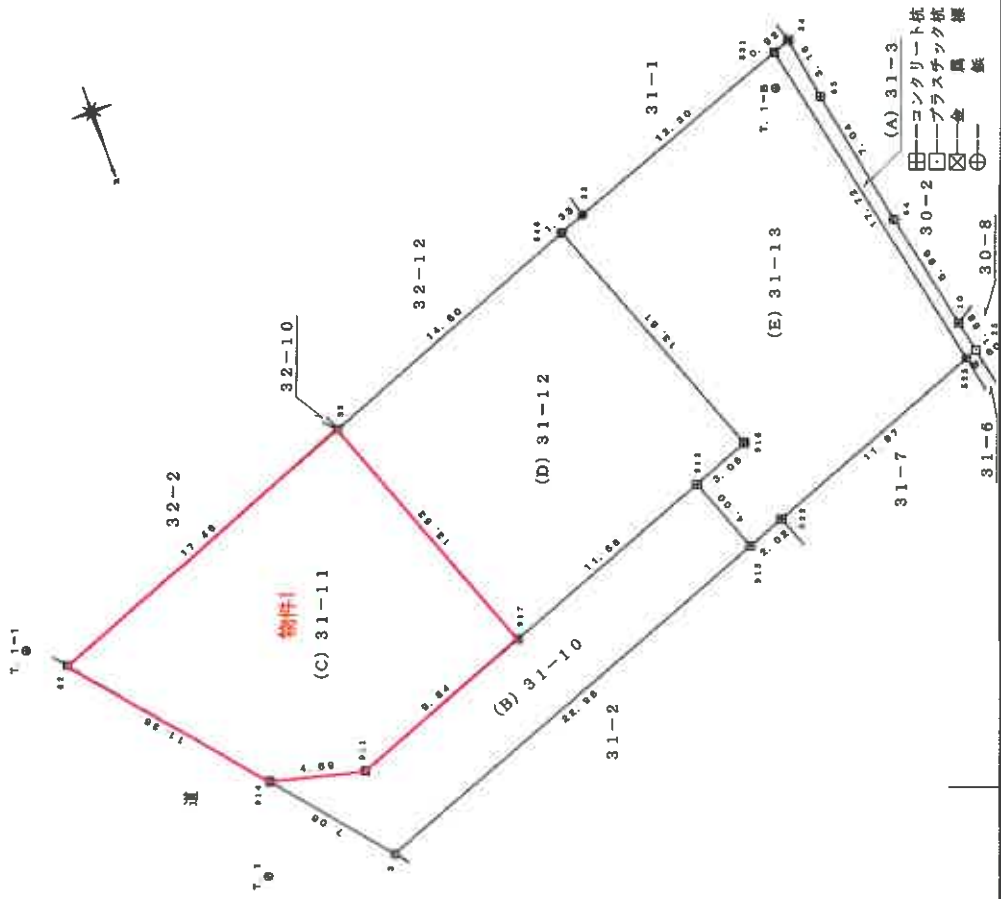


(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

請求部	所在	宮城郡利府町菅谷字赤坂				地番	31番11			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

地 積 測 量 図 1/2

地 番	31-3, 31-10~31-13
土地の所在	宮城県利府町音谷字赤坂



座標リスト：世界測地系（測地成果2011）			
点 名	X	Y	
T. 1	-188530.302	11088.030	
T. 1-1	-188544.722	11073.367	
T. 1-B	-188558.144	11028.859	
RTK-GPS 4観測点 平成30年7月9日取得			
座標リスト（電子基準点）			
点 名	X	Y	
利 府	-188768.478	10871.188	
S七ヶ浜	-188710.420	20147.415	
宮城大田A	-176348.808	1618.308	
測量年月日	令和元年6月17日	平面座標座標系	第10系

作 製 者	申請人	縮尺	250
-------	-----	----	-----

東郷長盛樹

地名	(A) 31-3	點名標識	X	Y	X _{n+1} - X _{n-1}	Y _n (X _{n+1} - X _{n-1})
628	1	-186542	529	11026 347	17 102	188355.484394
25	1	-186542	747	11024 780	-1 770	-19813.800600
10	1	-186544	299	11028 116	17 386	-81431.508776
64	1	-186510	133	11026 272	-12 762	-140008.208744
55	1	-186557	081	11027 719	-10 039	-110707.271041
34	1	-186560	172	11028 240	-12 738	-30857.019520
531	1	-186559	849	11030 104	17 643	104886.461872
				倍面積		24.016596
				面積		12.0082926
				地積		12.00

地 點	(B) 31-10	標 度	X	Y	$X_{n+1} - X_n$	$Y_n (X_{n+1} - X_n)$
3			-186529.268	11059.846	-2.846	-31476.316870
015			-186537.505	11038.408	-11.986	-102306.368288
012			-186551.244	11039.846	0.418	84914.666210
017			-186537.087	11050.840	7.983	84802.067120
011			-186533.601	11059.836	2.428	26663.276360
014			-186534.689	11064.398	4.503	47810.108807
					倍面積	197.433449
					面積	98.7167246
					換	98.71

林

點名	編號	X	Y	$X_{n+1} - X_n$	$Y_n (X_{n+1} - X_n)$
314 ()	-186534.669	11094.399	0.783	108243.016417	
911 ()	-186533.661	11059.838	-2.428	-20853.279380	
917 ()	-186537.087	11050.440	-18.167	-178686.686880	
32 ()	-186549.728	11085.470	-8.857	-69174.075760	
82 ()	-186545.344	11071.723	18.069	160839.793687	
			估面積	399.767264	m ²
			面積	199.8708270	m ²
			棉	189.87	

[illegible]

作製者

申請人

尺蠖

各階平面図

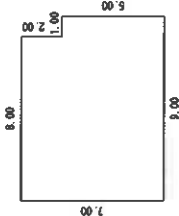
家屋番号 31番11

建物図面

建物の所在 宮城県利府町菅谷赤坂31番地11

1

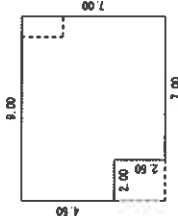
階



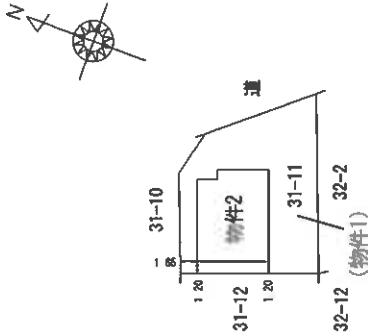
求積表			
9.00 ×	5.00	=	45.0000
8.00 ×	2.00	=	16.0000
合計		床面積	61.0000
			61.00 m ²

2

階



求積表			
7.00 ×	7.00	=	49.0000
2.00 ×	4.50	=	9.0000
合計		床面積	58.0000
			58.00 m ²

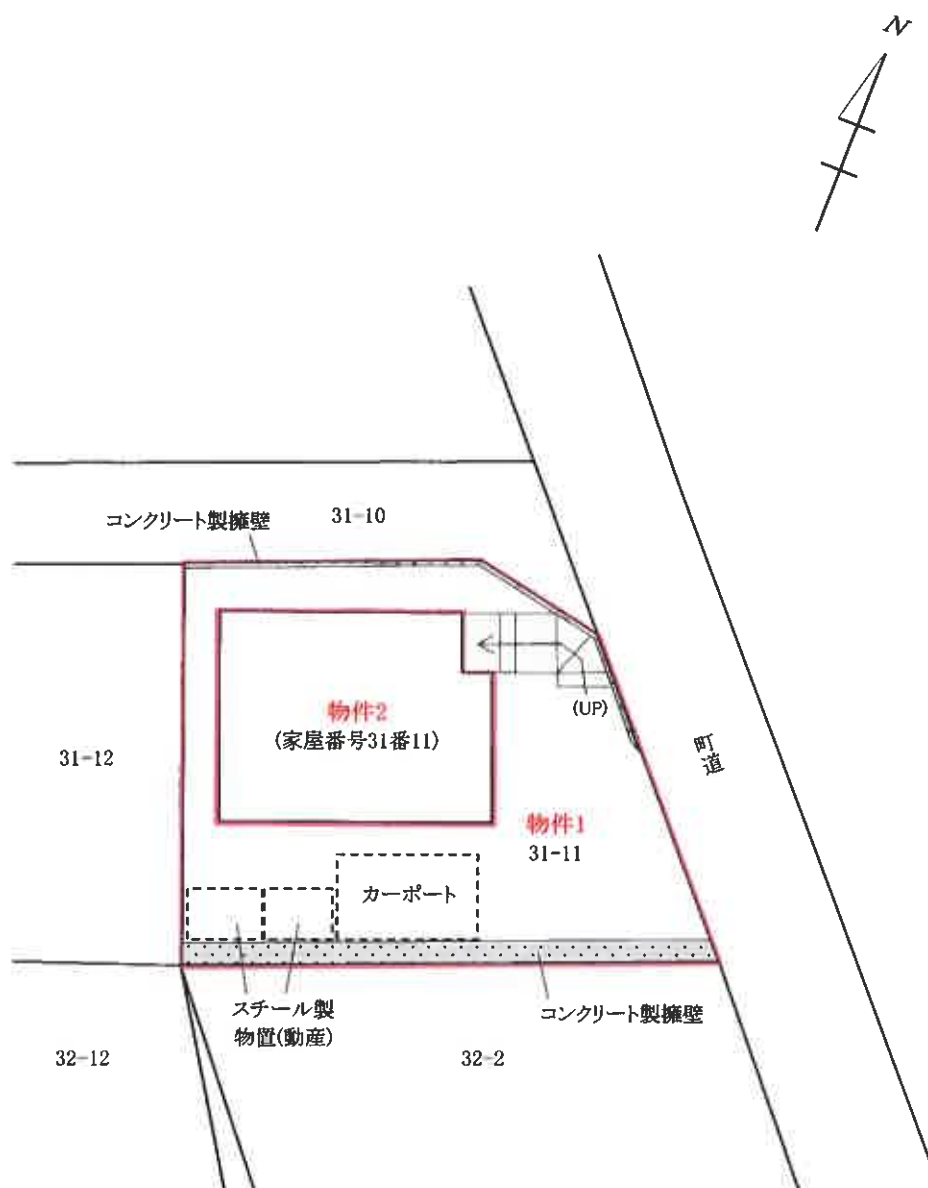


作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



縮 尺

1 / 250

土地建物位置関係図

物件 2

家屋番号 31番11

1 階



2 階

